

2022年7月1日

MR等外部業者 各位

茅ヶ崎市立病院

新型コロナウイルス感染対策に伴う病院訪問制限の継続について

新型コロナウイルスの感染拡大期における医療体制維持継続のため、当院では、本年1月からMR等外部業者の皆様にも活動制限のご協力をいただき、感染防止対策を講じてきております。

現在、感染者数の減少傾向が続いていることを受け、当院では、入院患者さんへの面会制限を、7月4日より一部緩和することと致しました。

面会等の制限緩和については、今後の状況を注視しながら段階的に進めて参りますが、関係各社の訪問や情報提供活動等による病院内の立ち入りについては、今暫く、事前の約束がある場合や当院側からお願いした場合の訪問等に限りさせていただきますことと致します。制限解除の際は、改めてお知らせ致します。

また、引き続き、来院時には体調に問題ないこと等を受付で確認させていただきます。次の項目に該当される場合には、急な用向きであった場合でも、お入りいただくことはできませんので、あらかじめ体調をご確認の上、お越してください。

また、訪問時には、不織布マスクを着用し、長時間の滞在はお控えいただくようお願い致します。

【立ち入りいただけない場合】

- ① 体温37.1℃以上
- ② 咳
- ③ 倦怠感
- ④ 咽頭痛
- ⑤ 鼻水
- ⑥ 頭痛
- ⑦ 10日以内に新型コロナ陽性者との接触があった
- ⑧ 不織布マスクを着用していない

特に、機器説明や修理等で現場作業を行う場合には、訪問部署責任者の指示に従って厳重な対応をお願いします。

引き続き、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

以上